

報道関係者 各位

令和5年4月28日

【照会先】

岡山労働局 職業安定部 職業対策課

担当：課長 大崎 雅也

課長補佐 長田 豊治

事業所給付監査官 三宅 圭介

電話：086-801-5108

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の社会保険労務士において、キャリアアップ助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

社会保険労務士	名称	社会保険労務士事務所 磯島事務所（登録抹消済み）
	所在地	岡山市北区富原3296-47
	氏名	磯島 武
不正受給の概要①	助成金名	キャリアアップ助成金（正社員化コース）
	返還を命じた額	570,000円（全額返還済み）
	支給決定 取消日	令和5年3月22日
	内容	岡山労働局管内の事業所1社にかかるキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給申請において、既に正社員の身分であった者を正社員に転換したとする虚偽の申請書類を提出し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
不正受給の概要②	助成金名	キャリアアップ助成金（正社員化コース）
	返還を命じた額	570,000円（全額返還済み）
	支給決定 取消日	令和5年3月22日
	内容	岡山労働局管内の事業所1社にかかるキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給申請において、既に正社員の身分であった者を正社員に転換したとする虚偽の申請書類を提出し、当該助成金の不正受給に関与したもの。